別表（第２条，第４条，第６条，第11条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 委員会名 | 組織構成 | 審議事項 | 主管課等名 |
| 入学試験委員会 | (1) 専攻長  (2) ベースキャンパスから１人以上  （委員長：専攻長） | (1) 入学者選抜に関する事項  (2) 入学試験の実施に関する事項  (3) 教育の質保証に関する事項のうち学生受入に関する事項  (4) 専攻ホームページに関する事項のうち入学試験に関する事項  (5) その他入学試験に関する事項 | 入試課 |
| 教務委員会 | (1) 専攻から２人以上 | (1) カリキュラムに関する事項  (2) 入学，修了及びその他在籍に関する事項  (3) 学位に関する事項  (4) ＦＤに関する事項  (5) 教育の質保証に関する事項のうち教育課程に関する事項  (6) 専攻ホームページに関する事項のうち教育に関する事項  (7) その他教育に関する事項 | 教育企画課 |
| 教学アセスメント  委員会 | (1) 専攻から２人以上 | (1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定められている到達目標の達成状況の把握に関する事項  (2) 学修に係る各種データの分析に基づく教育課程の自己点検・評価及び必要な改善に関する事項  (3) 教育委員会への報告に関する事項  (4) その他前各号に関連する事項 | 教育企画課 |
| 予算・施設委員会 | (1) ベースキャンパスから１人以上  (2) サテライトキャンパスから各１人以上 | (1) 配当予算の配分及び執行に関する事項  (2) 特別経費等に係る情報提供並びに配分及び執行に関する事項  (3) 各種予算要求の検討及び実施に関する事項  (4) 各種委員会等からの希望予算の聴取及び調整に関する事項  (5) 関係施設の整備及び新設等に関する事項  (6) その他予算施設設備に関する事項 | 教育企画課  経理課  施設課 |
| 実習委員会 | (1) ベースキャンパスから１人以上  (2) サテライトキャンパスから各１人以上 | (1) 臨床心理実習（臨床心理基礎実習，学校カウンセリング実地研究を含む。）に関する事項  (2) 教育実習に関する事項  (3) 専攻ホームページに関する事項のうち実習に関する事項  (4) その他実習に関する事項 | 教育企画課 |
| 学生支援委員会 | (1) 専攻から２人以上 | (1) 学生支援に関する事項  (2) 学生生活に関する事項  (3) 学生の奨学に関する事項  (4) 学生の賞罰に関する事項  (5) 教育の質保証に関する事項のうち学生支援に関する事項  (6) 専攻ホームページに関する事項のうち学生支援に関する事項  (7) その他学生に関する事項 | 学生支援課 |
| 紀要編集委員会 | (1) ベースキャンパスから２名以上  (2) サテライトキャンパスから各１人以上 | (1) 学校臨床心理専攻の研究紀要に関する事項  (2) 学術リポジトリに関する事項  (3) その他紀要等に関する事項 | 教育企画課 |
| 備　考　この規則において，ベースキャンパスとは札幌校を，サテライトキャンパスとは旭川校，釧路校及び函館校をいう｡ | | | |